



## ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が株式会社コロプラ<3668>株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社コロプラ<3668>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2026年2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、単体等保有割合が1%以上減少したこと、及びみなし共同保有者が減少したこと。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年2月13日。